



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

第14号
H17.5

十期目に入った協議会

会長 松浦 徳久

平成八年二月二十日に設立総会が開催され発足した静岡県訪問看護ステーション協議会は、本年二月二十日に満九歳の誕生日を迎えました。発足した平成七年度は四十日足らずでしたので、平成七・八年度を第一期としますと、本年四月一日より十期目に入ったことになります。

日赤病院と済生会病院は、設立母体の社会福祉事業の一つとして訪問看護が行われてきましたが、平成四年四月一日の老人保健法第二次改正で老人訪問看護制度が始まり、平成六年十月の健康保険法の改正により、医療保険の給付として全年齢層に訪問看護が拡大されました。これに伴って平成四年度から老人訪問看護ステーションとして指定を受けた事業所が設立され、平成七年十二月末には十四ステーションが県下で活動しておりました。

このような状況のなか、当初県はステーション管理者（所長）に呼びかけて、県内ステーションの団体設立を考えられたようですが、ステーション事業者も含めた団体の方が良いのではな

いかとの県医師会の呼びかけもあり、県衛生部健康対策課長から平成七年十二月一日付で、団体設立準備委員会を開く前に、事前の打合せ会を行うとの案内が各事業者に送られ、十二月十九日各事業者代表（九名）全員と県医師会、県健康対策課の担当者が出席し会合が行われました。県看護協会は事業者として出席されております。これらの準備を経て、平成八年二月二十二日に静岡県訪問看護ステーション協議会が発足しました。副会長には吉永帰一県医師会副会長と鈴木愛子県看護協会副会長、監事として杉山正暉県医師会理事、平沢やヨイ県看護協会常務理事が新生協議会の後ろ盾として就任して下さり、事業者から三名、管理者から四名の理事と会長による会務執行をご指導ご後援して下さいになりました。

平成十二年に介護保険が発足してから、県下にも急速に訪問看護ステーションが開設され、今日では百三十余のステーションが活動しています。

このような経過で今日に至った協議

会の在り方をふりかえってみます。その事業目標は、訪問看護事業の情報収集、情報の交換、訪問看護の啓蒙と普及、研修会講演会の開催などでした。

事業遂行のため東・中・西の三部をおき、特別委員会として総務・広報・研修の三つを発足しました。研修に関しては県医師会から毎年度補助金をいただき、又県からの研修委託金も交付され、全体の講習会研修会に加え各支部独自の立案による研修も行なってきました。広報委員会は協議会発足後五年近くなってスタートしました。広報誌シェイクハンド第一号は用紙も全くとお粗末でなんとかもとよくしなればと思いつながら、ようやく昨年度からは紙質・印刷・内容共に面目一新したものに成長し、配布の範囲も広がりました。シェイクハンドの充実ぶりは、協議会そのものの充実成長に重なりあっているように思っています。

本会の在り方に大きな転機をもたらしたのは、平成十六年度からの県の訪問看護推進事業の一部を委託されたことです。協議会の事務局は、予算上のこともあり発足以来訪問看護ステーションしずおか置き、所長の原田氏が運営してくれました。所長退任後もボランティア的にご協力をつづけてくれました。しかし県の委託を受けてからは従来の体制では事務局の運営は不



可能で、県の担当者のご努力、県看護協会のご理解ご援助をいただき、新しい県看護協会事務局のなかに訪問看護推進室を設け、それぞれの協議会の事務も同時に行なうて運営して行くことになり、阿形看護師が事務局に就任されました。阿形氏は精力的な且すぐれた企画力でしっかりと新事業の運営の筋道をつくりあげ、無事平成十六年度を終えることができました。

この一年間の経験のなかで特記すべきことは、推進事業の一つ病院勤務看護師の研修事業は県看護協会が委託されており、ステーション看護師の研修と共通する研修会が合同で行われたことです。訪問看護事業の主体は看護師であることは自明のことであり、今日迄の協議会の活動運営の中心はすべて看護師でありました。中心として活躍して下さっている方々は看護協会の会員であることは申すまでもありません。

県看護協会は現在までも協議会を育てて下さっておりましたが、今後は是非共静岡県訪問看護ステーション協議会の運営の主体となつて下さることを強く願っております。在宅医療推進の要である訪問看護が一層充実発展することを祈つて、新年度の挨拶いたします。

推進事業の 取組み状況

平成16年度 訪問看護推進事業の
取り組みについて

I 訪問看護ステーションの看護師 研修について

《日程》

平成16年11月27日～平成17年2月
19日のうち8日間

《参加者》

参加者実数…153名

(うち研修生46名、聴講生107名)

《課題について》

- ① プログラムの企画から講義までが短期間であつたため、講義・実技とも範囲の絞り込みが不十分であり、時間不足になった。

- ② 医療機関の看護師との合同研修については、8グループに分かれてグループ討議をした。

(ア) 病院看護師と話し合ったことにより、病院や訪問看護の問題点や連携の難しさが分つた。在宅の必要なケースを抱えている病院看護師は多い。しかしながら、訪問看護を知らないことが多いので、もっと訪問看護をアピールする必要がある。そのためには訪問看護師自ら「情報収集や連携をとるた

めに、とにかく足を運ぶ、或いは働きかける」という活動が必要だという発言が幾つかのグループから出された。

- (イ) 入院施設側には、窓口の一本化が必要である。

退院後の情報を、訪問看護ステーションは病院へ伝えるように努める。しかしながら病院には、外来各科や地域支援室など窓口が多くあり、しかも利用者の入院する病棟への情報伝達はなかなか難しい。

II 在宅ホスピスケア研修について

《日程》

平成16年12月9日～平成17年3月
17日の3日間

《参加者》

参加者実数…42名

(うち研修生26名、聴講生16名)

《課題について》

- ① 講義は2日間という短期間であり、企画は基礎的知識の習得に努めたが、講義時間は不足した。
- ② ホスピスケア実習は1日間であり、受入れ人数に制限があつた。

そのため希望者は多かつたが、受講生を調整して減らした。その結果述べ日数は、10日間で25名と少人数の体験となつた。連絡なく欠席者が出たのは残念であつた。

III 在宅ホスピスケアアドバイザー 派遣事業について

《日程》

平成16年12月9日～平成17年2月
26日の延べ7日間

《施設数及び参加者》

施設数…39施設 参加者…83名

東部、中部、西部支部の訪問看護ステーションを中心に研修を実施した。

《課題について》

- ① アドバイザーと看護師が同行訪問できたのは、2事例であつた。
- ② 同行訪問は、利用者や家族の承諾を得るのが困難である。
- ③ 訪問する利用者は、ターミナルの方なので症状の変動があり、日程調整が難しい。
- ④ 経験のある指導者を探すのは困難であつた。

研修の修了証を3月末になりましたが、研修生にお送りいたしました。8日間の研修生は7日間の出席者(41名)に、また、3日間の研修生(21名)に発行しました。最後になりましたが多くの皆様のご支援ご協力を得て無事に研修を終ることができました。ありがとうございます。



中部地区研修報告

在宅ホスピスアドバイザー

派遣事業の報告

中部 大塚みち子

1 実施日

平成17年1月26日(水) 13時30分～17時30分

2 場所

静岡済生会総合病院 講堂

3 内容

・白十字訪問看護ステーションの在宅ホスピスケアについての講義及び紹介

・ワークショップ

4 講師

白十字訪問看護ステーション

所長 秋山正子氏、

ホスピスケア認定看護師

塩野麻子氏、

臨床心理士

伊藤千裕氏

5 参加者

静岡市内訪問看護ステーション

9施設 25名

今回の研修の方法及び目的は各ステーションに、ホスピスケア認定看護師等の派遣されたアドバイザーと共に、在宅ホスピスケアを必要としている利用者宅に訪問し、関わり方等のアドバイスを受け、在宅でのターミナルケアの充実をはかることでした。しかし、実際に利用者宅をアドバイザーと共に訪問することは

利用者の意向や時間調整を考えるとこの研修方法では不可能な状況でした。

そこで、実際に在宅ホスピスケアを実施している、白十字訪問看護ステーションからアドバイザーの派遣を受け、そこでの在宅ホスピスケアの実際をビデオ、講義を通して学びました。その後に、7～8名ずつの3グループに分かれ、講義を中心にそれぞれの参加者が感じたことやそれぞれの施設での問題を出し合いアドバイザーを受ける方法を取りました。講義では、在宅ホスピスケアは、チームケアであること。患者がどういう生き方をしようとしているのか、どういう看取りをしようとしているのか、その間の患者や家族の揺れ動く気持ちにつき合い、患者が自己決定していく過程を助けることが重要であること。勿論、身体的ケアを含む直接的ケアをスムーズに実施することが大前提であるが、チームケアを調整する能力も必要であることを学びました。

グループワークでは医師、看護師の信頼関係を中心に看護師の調整能力について、患者や家族へ安心感を与えることの大切さや、事例を通して家族の意志決定にどう関わったかが話し合われ、アドバイスを受けました。

東部地区研修報告

在宅ホスピスアドバイザー

研修を終えて

東部 竹本 順子

平成十六年度、訪問看護推進事業の一貫として在宅ホスピスアドバイザー派遣事業を開催しました。この事業の目的としては、在宅ホスピスケアを実施しようとする訪問看護ステーションに対し、ホスピスケアやがん性疼痛看護の知識と技術を有する看護師等をアドバイザーとして派遣し、現状にあった在宅ホスピスケアの助言、指導を行うことにより、在宅ホスピスケアの推進を図ることでした。研修初年度ということもあり、期間も限られた中での企画ということもあり、看護雑誌や福祉関連紙より我東部地区は、広島県広島市にある「YMCA訪問看護ステーションピース」の管理者である石口房子先生に講師依頼をすることにしました。

東部地区支部の管理者、会員の皆様に少しでも現状を伝えたいと思い、広島まで出向き、石口先生と打ち合わせも実施しました。ステーションピースは、独立型のステーションで広島市内の中心部に位置しております。開設から十年を迎え、訪問件数も月に五百件をこえており、難病やがん、ターミナルケアの利用者が数多く、医療・福祉の連携もネットワーク作りに早くから取り組まれ地域に

根付いたステーションでした。在宅ホスピスアドバイザー研修は、平成十七年二月二十五、二十六日の二日間実施し、各日共に十名の管理者を対象に講義と事例検討およびディスカッションしました。事前に事例提出をしていただき3例のガン患者様について、助言していただきました。実際に同行訪問していただければ、良かったのですが、物理的な事や倫理的に実現不可能だったことが心残りです。今回のアドバイザー研修に参加した管理者の方々に、ガンを在宅ターミナル期の訪問は経験しており意見交換も活発に行なうことができました。十七年度実施する時は、受講者の中から講師をお願いできる気がいたします。何かと初めての事で百パーセントの研修ではなかったかと思いますが、皆様のお役に立てて良かったと思っております。今後も東部支部及び全体研修に一人でも多くの方の参加をお待ちしております。



訪問看護よもやま話し

訪問看護ステーション千本 所長 櫻井悦子

私は訪問看護を始めて10年目になりました。周りを見ればポツリポツリと先輩所長が去つていき、私はすっかり古い部類になっています。右も左もわからず訪問看護に入り世の流れに翻弄され、ただただ突っ走った10年でもあった気がします。

国の医療制度に翻弄され

介護保険の準備だー！

ケアマネ試験だー！

次は研修の連続！

介護保険料にも翻弄され

緊急時加算1370円だー！

次は540円だー！

(1370円が妙に懐かし)

まだまだ襲ってくるケアマネジメ

ント

アセスメントにモニタリング！

担当者会議に印鑑活動！

8500円いただくのにこの苦勞、

考えたら車椅子リースの一ヶ月分と

同じ料金。「私は車椅子になりた

い！」と何度思ったことか。

でも私は訪問看護を続けています。

なぜ？ やっぱり、何だかんだと言

すもの。こんなに看護を実感できたのは在宅の場に来てからです。利用者や家族に関わり、自分の身体をとおして一緒に悩み喜びながら、看護師として毎日が積み重なっていくのが実感できるのです。失敗や悩んだこと又嬉しいことが幾重にも重なり、悩んだ分だけ、嬉しかった分だけ自分の力になったような気がします。

平成4年に老人訪問看護制度がスタートし全国にたくさんステーションができました。まだまだ短い年月ではありますが、その中で私たちの先輩が幾重にも積み重ねてきた訪問看護の歴史があります。その訪問看護の歴史（訪問看護の力）を今の私たちは次に伝えていくことが必要だと思っています。それがひとつひとつのステーションの伝統になっていくのではないのでしょうか。

そのためには、伝えることができ、看護師と伝えを受けとめることができる看護師が必要です。それにはある程度の常勤看護師がいることが条件になると思います。

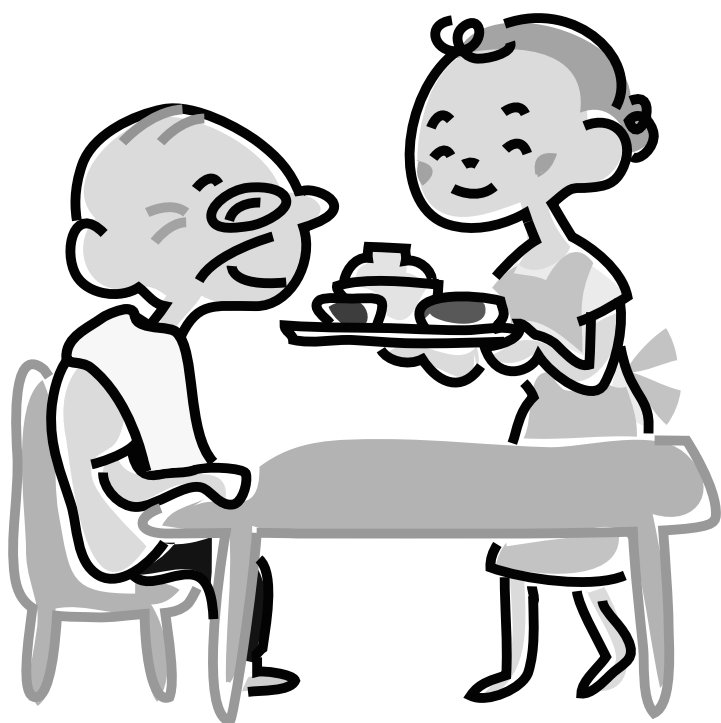
「うちのステーションは看護師が5人でそのうち常勤は3人です。事務はレセプトのときだけきてくれます。携帯は3人で持っているけど、ちよつときついですね」

「うちは6人いるけど常勤は2人、携帯も2人で交替に持っているのですきついんです。募集しても集まらないのよね」こんな状態のステーションが多いのではないのでしょうか。

たとえば、会社が派遣職員ばかりでその社の理念を伝えられるでしょうか。

ステーションにおいても同じです。訪問看護の力や培ってきた歴史をさらに作っていくためには、ある程度の常勤職員が必要だと考えます。

訪問看護が好きだから、看護にどっぷり浸かれるからと突っ走る時代はもう終わりにしたいですね。これからは訪問看護の歴史と伝統をつくっていく時代に入つたと思います。そのためのステーション作りが私の責務だと思っています。





訪問看護ステーションがんばれー

東部
訪問看護STがんばれ

医療法人社団 喜生会

理事長 中島 一彦

訪問看護サービスは、在宅療養患者や家族が、家庭で安全かつ安心した生活を送るために大きな支えとなり、また介護保険サービスのうち在宅医療の中核となる重要な役割をはたしている。

平成12年4月からスタートした介護保険も丸5年が経過した。介護サービス利用者は、在宅・施設を合わせ当初の2倍以上に増え、介護保険の定着を実感する。その反面、介護費用の増大という深刻な問題も出てきた。この問題を解決するため政府は今年2月8日、介護保険改正案を国会に提出した。

法案では、介護保険改正にあたり、「高齢化のいつその進展など社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な介護保険制度を構築する。また高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる社会の実現に資するため、措置を講じる必要がある」と理由づけしている。

地域在宅重視という流れの中で

始まった介護保険だが、実際は、施設に利用者が集中しているのが現実である。国は制度の見直しの中で改めて「地域・在宅」と考えている。訪問看護ステーションも変革の時期に来ており、選ばれるサービスとして専門性を高め、さらなる質の向上が今後の重要な課題である。

中部 信頼される訪問看護を 目指して

静岡県厚生農業協同組合連合会

代表理事理事長 勝又 秀和

静岡県厚生連は県下に四病院と介護老人保健施設・看護専門学校の運営を行っており、訪問看護ステーションについては平成八年四月に浜松市田町に訪問看護ステーション「ときわ」を開設以来、現在までに伊豆市に「なかいず」「花時計」、静岡市清水区に「いはら」「きよみ」葵区に「茶町」と六ヶ所の訪問看護ステーションを開設し、五ヶ所の居宅介護支援事業所と共に高齢者の医療・介護等の支援を展開しております。

運営状況といたしましては、地域開業医・医療機関等より紹介された

患者様で症状の安定されている方に、ご家庭を訪問して症状の観察・床ずれの予防と処置・医師の指示による診療の補助・リハビリテーション・食事指導管理・排泄の介助と管理・カテーテル管理・ご家族への介護支援と相談等、在宅での療養生活の支援を行っております。

今後も厚生連として、利用者に安心してご利用していただける訪問看護ステーションを目指し、職員一人ひとりがコンプライアンスを守り、質の高いサービスを提供して参ります。

むすびに静岡県訪問看護ステーション協議会の益々のご発展をお祈りいたします。

西部 訪問看護ステーション 同志、良い刺激を！

社会福祉法人 八生会

理事長 大瀬 秋光

平成十一年七月に訪問看護ステーションを開設し、はや六年が過ぎようとしています。

社会福祉法人として、特別養護老人ホームやデイサービス事業等の経験はありましたが、医療の分野である訪問看護に対しては、正直、とまどいがありました。しかし、平成

十二年に介護保険制度がはじまり、在宅サービスのひとつとして、在宅で安心して生活するために必要なサービスであると、今は思っています。

ご利用者様の安心感のために、正確な看護技術と知識、又、あたたかい人間性が、より必要だとも思っています。そのために、職員には、積極的な各方面への研修をすすめています。

経営的に考えますと、医療機関との協力体制がないため、看護職員とご利用者数にバラつきがあり、けっして安定している状態とは言えませんが、職員の質を高め、いつでも安心と安全のサービスをご利用いただけるよう努力しています。

医療法人、社会福祉法人、会社の経営など、さまざまな訪問看護ステーションがありますが、安心して在宅で生活できるよう、又、ご利用者様が自立心を高めることができよう援助していくことは同じです。今後、各訪問看護ステーション同志、良い刺激となりつつ、ご利用者のために、成長していったほしいと思います。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。



ステーション紹介

西部

訪問看護ステーション大平台

所長 鈴木 恵美子

こんにちは、私達訪問看護ステーション大平台は、社会福祉法人三幸会を母体に開設されました。開設当初は本当に続けていけるのだろうか、とだれもが思う状態でありましたが、現在は小規模ながら主に浜松市街地から西部地域で活動させていただいています。スタッフも変わることなく常勤看護師1名、非常勤看護師3名の計4名で日々がんばっております。

当ステーションを利用する方は、高齢者が多く快適な在宅療養が続けられるよう、常に「ご本人・ご家族と相談し、看護サービスを提供しております。以前より理学療法士による専門的なリハビリを取り入れていきたいと考えておりますが、なかなか共にながらばつてくれる職員が見つからず足踏み状態です。早く前進できるように努力していきたいと思っています。

併設機関として、特別養護老人ホーム三幸の園・指定居宅介護事業所・訪問介護・通所介護・在宅介護支



援センターなどがあり、密接な連携をとりながら地域の方々の在宅支援を心掛けています。これからもみなさんが長年住み慣れた自宅や地域で、在宅療養しながら少しでも長く生活できるようにトータルサポートしていきたいと思っています。

次回は『訪問看護ステーション白脇』さんをお願いします。

中部

訪問看護ステーションあしたば

所長 塩 澤 一 美

はじめまして、訪問看護ステーションあしたばです。

当ステーションは、有料老人ホーム「ナーシングホームあしたば」を開設したホーム長の、長年の希望により平成16年8月に開設しました。ホーム長のどんな方でも受け入れ、一人一人心を込めてをモットーにした看護をめざしています。

当ステーションは、静岡市南部の大浜海岸の近くにあり、富士山も望める環境に恵まれ、訪問は国一以南を対象に行なっています。

常勤2名、非常勤2名と小じんまりしていますが、各々やる気にあふれて活動しています。ちなみに、ペーパードライバーのSはバイクにカッパ姿で南部を横断。東北美人のMは慣れた手つきとしやべりで次々にケア。名古屋美人のUもその口調に合わずてきばきとケア。やさしくてしっかり者の新人Tは、ケアプランからケアまできっちり把握。皆楽しんで前向きに取り組んでいます。

しかし、現在開設し9ヶ月になりますが、利用者数がなかなか増えずアピール不足を感じています。今は

じつとがまんの子です。

ステーションとしての経験は浅いですが、利用者さんとその家族が納得できるような看護、ちよつとした疑問も気楽に話せるように、精神的ゆとりを持って接する事ができる看護を心がけ、より多くの方々の人生に関わっていかれたらと思っています。訪問看護ステーションの皆様、未熟者ですがどうぞよろしくお願い致します。

次回は、城西クリニック訪問看護ステーションにお願い致します。





東部

千草会訪問看護ステーション城ヶ崎

所長 加藤 叡 子

こんにちは、千草会訪問看護ステーションです。名前のとおり、伊豆半島の名勝、城ヶ崎に誕生したステーションですが、この3月に伊東市の中心部に移転したばかりです。住所は変わっても名称は以前のままでしたのでこれからも親しくお付き合いください。

伊東市は南北に伸びた地域で、当然動線が長く、所長以下5名のスタッフが市内はもろろん、時には東伊豆へも車を走らせています。熱海と同様、行楽シーズンの訪問には裏道事情に詳しいスタッフのアドバイスが不可欠です。事務スタッフとしてケアアークを導入してから2年になります。請求事務や来客の対応、文書管理に加え、ステーションの留守をしっかりと守ってくれる頼もしい仲間です。スタッフ全員が主婦です。自分達の生活体験から生まれた家庭看護の様々な工夫が現場に生かされることもしばしばです。

当ステーションが最も大切にしていく理念は「利用者様の安心・安全」です。幸い開設して丸4年、無事故を誇っています。具体的にはリスクの高い利用者様への訪問は原則として2名で実施しています。経営的、人的に厳しい面もありますがかえって

て効率が良く、スタッフにも余裕が生まれ、利用者様やご家族とのコミュニケーションにも温かい影響があるように実感しています。臨床経験の豊富なスタッフが多いためか終末期の看護や小児、難病など介護保険と平行して最近では医療保険での訪問が増加してきていますが、ようやく地域の中に信頼が根付きつつあるのかなと自負しています。

今、季節は春たけなわ…満開の桜の下を、海鳥の飛ぶ東海岸を今日も元気に行つてまいります。

今回は訪問看護ステーション湯川です。



「研修報告」

西部支部 研修担当
テーマ 家族看護を学ぶ家族を理解するための基礎理論

日時 二月十九日(土) 午後
講師 家族ケア研究所

所長 渡辺裕子先生

現在「家族看護」で、注目されている渡辺先生をお招きしました。

誰でもが幸せに満ちている時、心身共に疲れている時などいかなる状況下であっても、家路に着き家族に会った瞬間、心は満足感とやすらぎを感じるものです。

講義の中で、「家族を一単位としたケア」の解説に先生は、家族のさまを「モバイル」にたとえ表現されました。モバイルは、どこ一カ所を動かしただけで、全体が揺れてしまうのです。家族成員を看護することは、療養者を看護することにつながっていくということです。

看護の対象は「人」です。その人を育み、共に生活している家族とは深いきずなで結ばれ、支え合っているのです。看護の対象である人を理解するために家族とは、切り離なしで考えることはできません。療養者にベストの看護を提供するために今後いっそう「家族看護」についての知識を深めたいと思いました。

平成17年度研修計画について

訪問看護ステーションおしか

所長 大塚 みち子

H17年度研修計画について、H16

年度の各支部教育担当理事(今野、守屋、大塚)及び、中部支部長(仲田)とで検討し、次のような方向性で取り組むことになりました。

1、研修会の進め方及び内容

従来通り、全体研修2回/年及び各支部毎に1回/年とする。全体研修については各支部交代で担当する。また、今後の研修会の運営については各支部毎に、教育担当理事以外に数名の協力者を願いたい。

2 研修日及び内容

◎ 6月25日(土) 東部支部担当

◎ 全体研修 個人情報保護について

◎ 8月 中部支部

◎ 支部研修 予防給付への対応

◎ 10月 東部支部

◎ 支部研修 内容未定

◎ 11月15日(土) 中部支部担当

◎ 全体研修 災害時のステーションの対応

◎ 平成18年2月 西部支部

◎ 支部研修 続・家族看護

全体研修については日程が決まりました。支部研修については、開催月のみ決めました。希望があれば支部に関係なく参加できるように開催月が重ならないようにしました。

内容は実務的なことではなく、訪問看護を取り巻く社会的な問題を中心にしたテーマと致しました。



平成17年度・総会・研修会開催のお知らせ

新しい年度を迎え、皆様には、ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、・総会・研修会を下記のとおり開催いたします。お忙しいことと存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 月 日 : 平成17年6月25日(土)
- 会 場 : 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
静岡市駿河区馬淵1丁目17-1
電話 : 054-255-8440
- 時 間 : 総会(会員) 14時15分～
研修会(会員及び従事者)
15時30分～17時まで
- 講 師 : 東京フロンティアエイジェンシーオフィス
エイジェンシーセールスマネージャー
清水 修 先生
- テーマ : 「個人情報漏洩防止の具体的対策」

全国訪問看護事業協会設立

10周年記念式典のお知らせ

社団法人全国訪問看護事業協会設立10周年の記念式典を下記の要領で開催いたします。本協会会員の皆様のご出席をお待ちいたしております。問い合わせは当事業協会事務局へ。

- [日 時] 平成17年7月7日(木) 14時30分から
- [会 場] 日本医師会館大ホール(東京都文京区本駒込2-28-16)
- [概 要] ① 訪問看護ステーション管理者永年勤続表彰
(対象者: 以下の3要件を満たすもの)

- * 平成8年3月31日までに当事業協会に加入された事業者
- * 平成8年3月31日以前から当該事業者の管理者(統括所長・管理部長等を含む)だった者
- * 平成17年7月7日現在、現職にいる者

- ② 記念講演 市原悦子氏(女優)

フジテレビ系列で5月に放映されたドラマ「やがて来る日のために」の訪問看護ステーション看護師として主演

- ③ 訪問看護10年の成果発表会
- ④ 記念パーティー

問い合わせ 全国訪問看護事業協会事務局へ

編集後記

新緑あざやかな季節になりました。新年度を迎え、新しいスタッフを迎えたステーションもあるでしょうね。在宅医療の担い手としてこれから力を合わせましょう!

原田 記

発行人 編集者

松浦徳久

上野桂子(聖隷福祉事業団在宅サービス部)
原田光子(藤枝市訪問看護ステーション) 中部
榎村 薫(訪問看護ステーションはまゆう) 東部
葛谷友子(日赤訪問看護ステーション) 西部